



国立大学法人お茶の水女子大学  
2027年度以降入学者の授業料改定(案)の検討について

国立大学法人お茶の水女子大学長 佐々木 泰子

# 1. 授業料改定(案)の趣旨

- お茶の水女子大学は、1875年の創設以来、女子教育のフロントランナーとして高度な専門性と豊かな教養を備えた女性人材を育成してきており、人文社会科学と自然科学を横断する教育研究を通じて社会課題の解決に貢献する**グローバル女性リーダーの育成**を使命として皆様とともに歩んできました。
- 国立大学法人化以降、運営費交付金の確保や積極的な外部資金の獲得・自己収入の増加・諸経費の見直しなどにより、**学生のための教育学修環境整備費用の捻出に努めてきました。**  
一方で、近年における物価や人件費の上昇に加え、教育研究設備およびICT環境の急速な高度化など、大学を取り巻く環境は大きく変化しています。本学がこれからも社会の変化に対応した教育学修環境を維持し、さらなる充実を図るためには、これまでの取組に加え、**将来にわたり教育の質を支える安定的な財源の確保が重要**となっています。
- お茶の水女子大学は、今後も社会からの要請に応え、**AI・デジタル技術の発展や多様化する社会課題に向き合いながら、人と社会をつなぎ、新たな価値を創造する女性リーダーを育成**してまいります。そのためには、教育の基盤となる教育学修環境の質を維持・向上していくことが不可欠です。こうした質の高い教育学修環境を将来にわたって持続的に提供するため、**基盤的かつ安定的な財源となる授業料の改定について、慎重に検討を進めています。**
- なお、経済的理由により進学の手がかりが損なわれることがないように、**本学独自の授業料減免及び奨学金制度の拡充**などにより、意欲ある学生が修学を継続できるよう**支援策を併せて検討**しています。

## 2. 授業料改定(案)の概要等

### ① 授業料改定(案)の概要

課 程	現 行	改定後	改定時期
学士課程	535,800円	642,960円	2027年4月入学者より適用 (※3年次編入生は学年進行と合わせて 2029年4月入学者以降)
博士前期課程	535,800円	642,960円	2028年4月入学者より適用
博士後期課程	535,800円	改定しない	改定しない

- 2026年度以前に入学した学部生、2027年度以前に入学した博士前期課程学生については、当該課程に在籍している間は現行の授業料の金額を適用する。
- 改定後の金額は、現行額の20%増(国立大学等の授業料その他の費用に関する省令に基づく上限)。
- 博士前期課程学生は出願の時期等を鑑み、1年遅らせた2028年4月以降の入学者から対象とする。
- 入学科・検定料は改定しない。● 博士後期課程は改定しない。

### ② 経済的支援の取組(案)

※大学自己収入および大学基金を活用

授業料改定により、経済的理由で進学機会が損なわれないよう、次の支援措置を講じることを検討中。

- 「高等教育の修学支援新制度」の授業料減免に採用された学生について、採用された支援区分（全額免除・2/3免除・1/3免除）に応じて、授業料減免額を拡充する。
- 本学独自の奨学金制度を拡充する。  
みがかずば奨学金 支給期間を拡充（学部2年間 ⇒ 4年間へ）または支給額を増額(年額+10万円)  
小澤美奈子奨学金 支給額を増額(年額+10万円)

### 3. 教育学修環境改善に向けて取り組む事項

授業料改定による増収を活用し、学生一人ひとりに寄り添った教育学修環境の改善を図るとともに、AI・デジタル技術の発展や多様化する社会課題に向き合いながら、人と社会をつなぎ、新たな価値を創造する女性リーダーを育成します。

参考：完成年度（2030年度）における増収額約2.7億円

#### 教育の質向上・学生支援強化

- 学務システムの刷新による利便性の向上・学内システム(IPPUKU、Moodle)とのデータ連携機能の強化
- コンピテンシー育成支援システムの機能強化
- 学生の心身の健康サポートの充実(障害学生支援、保健管理センター体制の強化)

#### キャンパス環境の充実・改善

- 老朽化した施設の更新(大学本館、総合研究棟 空調設備の更新 etc)
- 快適な授業環境の提供(プロジェクター、音響設備の更新、教室備品の整備 etc)
- 全学的なLED照明への更新による学修環境の改善

#### 学術情報インフラ環境の整備

- 情報基盤システムの更新による学内ネットワーク・システムの強化
- Microsoft包括ライセンスの更新(Microsoft 365)、セキュリティ対策ソフトの提供
- 学生用資料（新刊図書・雑誌等）の継続的整備

## 4. 検討スケジュール(案)

---

### 2026年(令和8年)

6月 授業料改定(案)について学内諸会議にて検討

6月下旬 教職員および学生向け説明会の実施

7月1日 授業料改定(案)の検討について公表【本日】

7~9月 ステークホルダーの意見を収集

10月 授業料の改定について学内諸会議にて審議の上、最終決定・公表

### 2027年(令和9年)

4月 学部新生の授業料改定の実施(予定)

### 2028年(令和10年)

4月 博士前期課程新生の授業料改定の実施(予定)